

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
  - ・EDI システム導入による商取引のデジタル化推進にて取引先との業務効率化及び連携強化に注力します。
  - ・BIM/CIM 活用のための 3 次元モデルを用いた取り組みや人材育成、ドローン・AI などの先端技術の活用提案を通じて、サプライチェーン全体の業務効率化を支援します。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
  - ・2025 年 7 月に取得した「くるみん認定」の知見や健康経営の取り組みを共有し、取引先と共に労働環境の改善と健康増進に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・当社は「北の大地から、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念を掲げております。事業活動を通じて企業の社会的責任を果たし、社会的課題を解決し、人々が大切にする安全・安心な暮らしを守り創造することで、社会と会社の持続的な発展を目指してまいります。

2026 年 1 月 19 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社構研エンジニアリング

企 業 名

代表取締役社長・池田 憲二

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。